東京都推奨映画のご案内

東京都では、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」第5条第2号の規定に基づき、以下の映画を優良映画として推奨しました。

つきましては、本作品の公開にあたりまして、貴校生徒、保護者及び教職員に周知してくださる ようお願いいたします。

作品名	「生きる」大川小学校 津波裁判を闘った人たち
制作者等	株式会社 パオネットワーク
内容	本作品は、2011年3月11日宮城県大川小学校で被災した児童の遺族が裁判に臨む姿などを記録したドキュメンタリー映画である。 震災発生時の状況や、裁判の判決に至る経緯を知ることで、災害対策や危機管理など命を守るために社会が担う責任について考えることができる。 震災による被害や行政の役割、裁判の仕組みについての知識を身につけ、理解を深めることができる。 様々な遺族の想いに触れることで、命の大切さを感じることができる。 行政や遺族など様々な立場にある人の考えに触れることができ、他者の考えを想像する力を養うことができる。 死と向き合う人々の姿から、「生きる」ことの意味について考えることができる。
推奨理由	本作品は、条例施行規則第二条の優良図書類等の推奨基準に該当し、主 として小学生(高学年)以上に有益と認める。

上映予定	令和5年2月18日(土曜日) から ケイズシネマ にて
問合せ先	合同会社きろくびと 担当 中山・池田 電話 047-355-8455

(担当) 東京都生活文化スポーツ局 都民安全推進部 若年支援課 審議会担当 片桐・柄・鈴木

TEL 03(5388)2260